# 会議録

会議の名称	平成27年度第1回西東京市子ども子育て審議会専門部会
開催日時	平成27年5月18日(月曜日)午後7時から9時まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎5階 503会議室
出席者	委員:谷川専門部会長、古川副会長、網干委員、武田委員、丸木委員、三
	浦委員、吉田委員、吉野委員、上田専門委員
	事務局:子育て支援部長 金谷、子育て支援課長 中尾根、保育課長 保
	谷、児童青少年課長 齋藤、保育課主幹 武田、子育て支援課調整係 阿久
	津、倉田、田中、保育課保育係 本庄、児童青少年課児童青少年係 飯島
	欠席者:加藤委員、西澤委員
議題	議題1 委嘱式
	議題2 審議
	・利用者負担額及び育成料の見直しについて
	議題3 その他
会議資料の	資料 (席上配布)
名称	資料1 西東京市子ども子育て審議会専門部会員名簿
	資料2 西東京市保育園運営費内訳(平成25年度決算ベース)
	資料3 利用者負担額の比較(国基準・市基準)
	資料4 学童クラブの育成料について
記録方法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
<b>△</b> 業 山 宏	

会議内容

## 議題1 委嘱式

(傍聴者の入場)

# 議題2 審議

・利用者負担額及び育成料の見直しについて (事務局が、資料2・資料3について説明。)

## ○網干委員:

幼稚園についても預かり保育を含めた資料を出していただきたい。また、新制度に移行しない幼稚園についても同様の支援をしていただきたい。幼稚園の預かり保育を利用されている保護者の負担は大きいが、実際には保護者の方からいただく額では人件費を賄えないので、保育園の利用者負担額を考える際は、幼稚園を利用している方・幼稚園の預かり保育を利用されている方の負担についても併せて考慮いただきたい。

## ○事務局:

新制度に移行していない幼稚園については、市から補助するのではなく、東京都から補助される。預かり保育の実態については、把握しきれていないのが現状なので、幼稚園にご協力をいただきながら、資料の作成について検討していきたい。前回資料7にお示ししたとおり、私学助成の幼稚園に係る保育料は、幼稚園が任意に設定している。新制度では、国基準により、保護者の所得に応じて市が決定することとなる。

#### ○網干委員:

保護者が負担している額は幼稚園・保育園ともほぼ同じであるが、市の投入額は保育園が圧倒的に多い。パートなどで働きがら幼稚園に通っている保護者の方もいるので、このあたりが平等になるとよいと思っている。

### ○三浦委員:

稼働日数について、説明してほしい。

### 〇網干委員:

幼稚園は、土曜日の行事が月1回~2回程度あるが、基本的には土曜日は預かっていない。お盆やお正月以外は、預かり保育をしている幼稚園が多くなってきている。

### ○武田委員:

保育料そのものは資料の表に示されているが、どの階層の方が、何人くらいいらっしゃるのかが記載されていないので、今後、資料として示していただきたい。特に乳幼児の利用者が増えていると感じているので、その辺りがわかるとよい。

## 谷川部会長:

今のご意見については、次回までに資料を整えてほしい。

### 〇古川副会長:

今のご意見は非常に重要だと思う。実態を把握してから、審議していきたい。市は、保護者の負担を肩代わりしているが、市が支えているということは、もっと広報した方がよい。市に支えられていることを知ることにより、市への愛着につながる部分もあると思う。一方で、幼稚園と保育園のどちらに子どもを預けるのかで補助が異なるというのは、保護者にとっては大変なことなので、少しずつでも是正していく必要があると思う。便利になって、預かってくれる場や時間が延長されるのもよいが、親が子どもと一緒にいる喜びを感じられるように、困ったところに手を差し伸べていき、また、子どもたち自身にとってよい育ちを支えられるように、大人が考えていく必要があると思う。

## 〇上田専門委員:

市民の方は、今回の資料に示されたような国・市・保護者の負担割合を御存じなのか。近隣市の保育料との比較や、幼稚園と保育園との比較について、市民の方が、どのようにとらえるのかが重要だと思う。

### ○事務局:

保育料の他市との比較については、このような形で市民に示したことはない。経費の 負担割合については、入所の案内の中で示している。

### ○武田委員:

他市との比較に加えて、23区との比較についても資料として出してほしい。市部と区部とでは財政等の条件が異なることは知っているが、三多摩格差といわれるように、近隣でも格差があるのが現実である。西東京市は23区と隣接しているので、区についても

把握して、東京全体からの目線で見ていきたい。特に、隣接の練馬区についての資料は、ぜひ作成していただきたい。

## ○事務局:

市部と区部とでは人口や財政の面で差があり、東京都からの補助金の形態が異なることから、三多摩格差があることを実感している。

## ○網干委員:

結局は財政力が問題になる。コストをかけないで、子育てしようとする人を増やすことが必要だろう。子育てを応援するワークシェアリングのような仕組み・支援をしていけば、保育園や幼稚園に一定の時間だけ預けて、子育てを充実することができるのではないか。就労条件について、考えていかないといけないと思う。

## 〇丸木委員:

市民への説明としては、市の財政状況だけではなく、負担が増えた場合に、その料金で何がどう変わるのかを示した資料があるとよいと思う。

### ○谷川部会長:

負担を広げて横軸を増やすようなことを検討しているのではなく、負担割合を変えていくための議論なので、市民への周知が重要になるだろう。

## ○吉野委員:

認証保育所に通う子どもたちの保護者が、どのくらい保育料を負担しているのかについても資料に示してほしい。認証保育所にも、多額の保育料を支払って通っていただいている方もいるので、幼稚園等と同様に考えていっていただきたい。

#### ○事務局:

認証保育所では、幼稚園と同様に、各保育所で保育料を設定し、徴収しているので、 市で実態を把握しづらい。認証保育所の運営費について調査を行うなど、資料作成がで きるか検討する。

### ○事務局:

認可保育所とは運営形態や入所基準が異なるので、認可保育所と同様のデータとして 比較できるのかは、難しいところがある。また、経営についての質問になるので、事業 者が回答しにくいところもあると思う。

昨年度第7回の審議会資料では、保育料の階層別の人数比率を示した。こちらは、階層ごとの該当者数の資料なので、年齢を示す数値を加えて、資料を作りたい。

#### 〇古川副会長:

そもそも、新制度は、すべての子どもは平等であるという視点でつくられた。本来は、負担ができない場合には支えようという話のはずで、元々のデコボコな金額の高低をどのように埋めるかという話である。公費がこれだけ使われているということを、つまびらかにしていただき、デコボコを平にならすとともに、質を上げることにお金をつ

かいませんかという議論になればと思う。まずは量を確保ということはよくわかるが、 質についても同時に考えていけば、市民の方からも御了解いただけると思う。

### ○吉田委員:

特定の教育施設や保育施設に通うお子さんや保護者だけではなく、家庭で子育てしている保護者のことも、忘れないでいただきたい。そういった保護者への支援は、かなり少額なのではないだろうか。在宅で育てている方との格差を、意識していただきたい。負担感・孤立感のある方は、教育施設・保育施設に通っている方よりも多いので、いろいろな育て方をしている人のことを思ってほしい。

今回の議論とは離れるが、そういった方への支援に、より多くの公費を投じてほしい と思っている。

### ○武田委員:

それぞれの制度や施設の成り立ちには、意味があると思う。そういった意味で、この場だけで議論を尽くすのは、難しいと感じている。国の制度の中に私たちがいて、限られた資源を用いて、一時保育や子育て相談など、一歩ずつ頑張っている状態である。

国や東京都の支援が減る一方、市町村の負担割合はどんどん増えている。限られた予算の中で、ある程度の格差が出るのはやむを得ないとは思うが、どうにか均衡点を探っていきたい。

### 〇古川副会長:

無償化などについても、市町村の負担が増えるようだ。あれもこれも、というわけに はいかないので、何を重視するかという問題だと思う。

## ○事務局:

子どもの年齢によってサービスが変わり、多様なモデルが想定されるので、この子どもにこの額を負担しているといった資料をつくるのは難しい。

#### 事務局:

市の予算は、保育を直接には利用しない方にも負担していただいて、成り立っている。地方単独の保育の部分も含めて、持続可能なサービスを目指したい。

#### ○網干委員:

結局、子どもを産む人を増やさないといけないのだと思う。共働きを増やしても、子どもを産む人は増えないのではないだろうか。子育てできる時間をとれるようにしないと、産む人は増えないと思う。働くことだけではなく、子育てを中心に生活することを選びたい方もいる。どの選択肢を選んでも、同様の補助が得られるようにしないと、産むことを選択できないと思う。

### 〇谷川部会長:

では、保育料については、本日はここまでにして、育成料に移りたい。

(事務局から資料4について説明)

### 〇古川副会長:

育成料そのものではないが、学童クラブの職員へ、定期的な研修を行っているのか確認したい。学童クラブは、とても大事な時間を過ごす場だと思うので、質を上げるということも重要で、限られた人数の職員が多くの子どもをみていくのは大変だと思う。

## ○事務局:

年に10回程度、嘱託員と相談しながら、障害児対応を含め、運営に関する研修を行っている。今後、国が示す研修を行うとともに、内容を充実させていきたい。事務局でも、定員が多いということは感じており、常に苦慮している。

## 〇三浦委員:

全員入所はとてもありがたいし、指導員もとてもよくやってくださっているが、子どもが多いとマイクを使って指導しなければいけないような状態で、子ども1人1人に対応するのが難しい。小学校にも余裕教室がないことは、知っている。今は、子どもの行き場がない状態である。小学生になったら学童クラブが始まるので、ようやく働ける、という親がいることも知っている。

また、高学年の学童クラブについては、高学年になっても本当に学童クラブが必要な子どもがいるので、せめて夏休みだけでもお願いしたいと思っている。夏休みの40日間は、子どもにも保護者にもとても大きい問題である。成長の段階で学童クラブではなくてもよい、という子どもはいるはずだが、学童クラブが充実しているので、やはり学童クラブにお願いしたいという家庭も多い。放課後に習い事を詰め込むと、子どもにとっては頑張らなければならない場が増える。家庭と同じ居場所という学童クラブが、やはり重要である。

## ○古川副会長:

夏休みだけの受け入れは、行っていないのか。

#### ○三浦委員:

定員が超過している場合には、夏だけという登録ができないので、夏休みの居場所を 確保するために、普段は学童クラブに行かなくても対応できる人が、4月の当初から利 用の登録する家庭もある。夏休みを過ぎると、登録者が減るという実態もある。

### ○網干委員:

幼稚園も、夏休みが問題となっており、月ぎめや日割りを組んでいる。パートで働く人と、フルタイムで働く人を、どう組み合わせるか、そして、保護者自身にもどのくらい子どもをみてもらうかのバランスが難しい。

#### 〇古川副会長:

夏季休暇について、幼稚園がもっと預かる仕組みがあればよいと思う。そうすれば、 パートの人と、フルタイムの人と組み合わせて、預かる子どもを増やせると思う。

### ○網干委員:

人件費は増えているが、労働者一人ひとりの収入は減っている。派遣労働者の賃金は高くなってきているが、人手不足で、派遣労働者を採らざるえないジレンマにある。

### 〇上田専門委員:

学童クラブの職員の質を確保しながら、育成料を見直す一方で、新たな学童クラブを 設ける予定はあるのか。

## 事務局:

学童クラブは学校の敷地内にあることが理想であると考えている。公共施設を有効に 使うことが前提となっており、学童クラブ新設の予定は、具体的にはない。

## 〇谷川部会長:

利用者の方に、現状をどうわかっていただくか、料金を上げることになったときに、 市民の方にどうわかりやすく伝えていくかが、保育料の見直しと同様に重要となる。

### ○三浦委員:

学童クラブ利用者の保護者会があり、勉強会などを開催して、現状を把握している。 育成料の見直しについて、市がどう考えているかを、理解・勉強する場はある。

### ○谷川部会長:

すぐに解決できないことがあったとしても、知る機会については、担保されている必要がある。その金額が、自分にとってどういう意味があるのかは一人ひとり違うが、保護者会などに出てきてくださらない方にも伝えていくことは、きわめて重要だと思う。

次回までに、市で準備いただきたい資料を、振り返りたい。

保育料については、階層別の人数を、幼稚園を含めて示す。他の自治体との比較については、区部についても記載してほしい。育成料についても、区部との比較資料がほしい。区部との比較資料については、単純に比較できない部分は、読み違えないよう、説明を入れてほしい。

また、保育料については、認証保育所に通うお子さんについても、調査・検討して、 誤解のないように説明を加えて、資料として示せるようであれば出してほしい。

### ○武田委員:

次回でなくて構わないが、新制度の導入に伴う新たな課題がみえていれば、どこかで聞かせていただきたい。特に、保育の現場が混乱しているのではないか、心配である。 新制度は、国からの後出しがたくさんなり、現場の保育の聯員が、この先どうなって

新制度は、国からの後出しがたくさんあり、現場の保育の職員が、この先どうなっているのか不安を感じているようなので、職員の処遇について等も情報提供してほしい。

## 議題3 その他

次回の会議は6月1日(月曜日)午後7時から、その次の会議は6月27日(土曜日)午前 10時からとさせていただく。

### 閉会